

木更津工業高等専門学校学寮給食業務及び学生食堂業務委託に関する公募要領

1. 事業名

木更津工業高等専門学校学寮給食業務及び学生食堂業務委託

2. 事業の趣旨

本校の学生寮は、学生が中学校を卒業し初めて親元を離れて生活する場であり、成長期の学生に対して栄養バランスの取れた質の高い、かつ家庭的な食事を安全に提供するため、専門的知識及び技術を有する業者に給食業務を委託する。

また、学生食堂は昼食等を持参していない学生や教職員が利用するため、栄養バランスの取れた質の高い、安全な食事の提供を確保するために学生食堂業務を委託する。

3. 事業の内容

木更津工業高等専門学校学寮給食業務及び学生食堂業務の委託

詳細は、仕様書並びに学寮給食業務及び学生食堂業務実施細目による。

※すべてをセットで受託することを条件とする。

4. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第4条及び第5条の規定に該当しないものであること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和6年度に関東・甲信越地域の「役務の提供」の「A」・「B」・「C」及び「D」の等級に格付されている者であること。
- (3) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

5. 参加表明書の提出

本企画競争に参加を希望する者は、令和7年1月20日（月）15時までに下記「本件担当、連絡先」に参加表明書（別紙様式1）を持参、郵送、FAX（様式任意）又はE-mailなどにより申込みを行うこと。

6. 企画提案書等の提出方法等

- (1) 令和6年度競争参加資格の「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写しを1部提出すること。

- (2) 企画提案書 紙媒体7部

仕様書並びに学寮給食業務及び学生食堂業務実施細目に基づき、業務の実施方法等について、別紙様式により企画提案書を作成すること。詳細は7. 企画提案書の提出方法を参照のこと。

なお、企画提案書は日本語及び日本国通貨で記載するものとし、作成に係る費用については、選定結果にかかわらず企画提案者の負担とする。また、提出された企画提案書等については返却しない。

- (3) 提出期限：令和7年2月6日（木） 15時必着

- (4) 提出先：木更津工業高等専門学校 総務課経理係

7. 企画提案書の提出方法

紙媒体7部を郵送又は持参すること。

○郵送

- ・簡易書留、宅配便等で送付すること。
- ・募集締切後、受領通知をメールにて送信する。

○持参

- ・受付時間：平日8時30分から17時00分（12時15分から13時00分除く）
- ・募集締切後、受領通知をメールにて送信する。

8. 説明会の開催日時及び開催場所

開催日時：令和7年1月15日（水）15時

開催場所：木更津工業高等専門学校管理棟2階 会議室A

8. 選定方法等

別に定めた審査基準に基づき、「木更津工業高等専門学校学寮給食業務及び学生食堂業務委託選定委員会」において行う。

（1）選定方法

書類選考（選定委員会において、提出された提案書類にて書類選考を実施する。）

9. 選定結果の通知

令和7年2月14日（金）に全ての提案者に選定結果を通知する。

10. 契約締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書を基に契約条件を調整するものとするが、仕様書並びに学寮給食業務及び学生食堂業務実施細目を満たせないことが確認された場合、契約締結を行わない場合がある。

11. スケジュール

（1）公募開始	令和7年1月 6日（月）	
（2）現場説明会	令和7年1月15日（水）	15時
（3）参加表明書の提出締切	令和7年1月20日（月）	15時
（4）企画提案書の提出締切	令和7年2月 6日（木）	15時
（5）選定委員会（書類審査〆切・業者選定）	令和7年2月13日（木）	
（6）契約予定者の決定通知	令和7年2月14日（金）	
（7）契約締結	令和7年3月11日（火）	

12. その他

事業実施にあたっては、契約書及び仕様書並びに学寮給食業務及び学生食堂業務実施細目を遵守すること。